

令和3年(2021年)8月27日

保護者の皆様

滋賀県立愛知高等学校
滋賀県立愛知高等養護学校
校長 北川 幹芳

緊急事態宣言下での対応について

標記につきまして、県通知（8月26日付、一部を以下に掲載）を受け、本校でもそれらを踏まえた対応を検討しておりますのでお知らせいたします。

なお、緊急事態宣言下の教育活動等の詳細につきましては、第2学期の始業日である9月1日（水）にお子様へ関係文書を配付するなどしてお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

記

- 1 基本的な考え方
 - ・国や県の示す方向性や通知等を踏まえて対応してまいります。
 - ・感染症予防および拡大防止のための対策をより一層徹底するとともに、学びの保障に取り組んでまいります。
 - ・保護者の皆様との連絡・連携をこれまで以上に密にし、ご協力を得ながら学校内外での感染症対策を徹底してまいります。
- 2 今後の行事予定等について
 - ・今回の通知および今般の感染症拡大状況等を踏まえ、年間を見通して行事予定等の変更・修正等を検討しております。確定し次第お知らせいたします。
 - ・部活動は、県通知（8月26日付）を受け、緊急事態宣言発令期間は原則休止となります。
- 3 その他
 - ・8月26日付で【滋賀県教育長からのメッセージ（子どもたち宛、保護者の皆様宛、教職員宛）】が届きましたので、本校HPに掲載しております。

緊急事態宣言発令期間中の県立学校等の対応について

緊急事態宣言発令期間中（8月27日から9月12日まで）、文部科学省が定める「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準の地域の感染レベルを、レベル2からレベル3へ引き上げ、県立学校等について以下の対応を行う。

(1) 各教科等における「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動(※)」については、実施しない。

※ 児童生徒が、長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等

(2) 修学旅行については、発令期間中に出発するものは延期する。

(3) 部活動については、実施しない。

ただし、全国・近畿大会等の公式大会への参加は可能とし、同大会に向けた練習については感染症対策を徹底して実施可能とする。

(4) 学園祭、体育祭およびこれらに係る準備については、延期または中止する。

(5) 登校については、各学校の通学実態を踏まえ、公共交通機関が混雑する時間帯を避けて登下校できるよう授業時間帯の変更や短縮授業の実施も可能とする。

(6) 校外での教育活動は実施しない。